

第1回総合教育会議

議事録

平成29年2月3日開催

湯沢市

第1回湯沢市総合教育会議 議事録（会議の概要）

日 時：平成29年2月3日（金）

午後3時30分～午後4時10分

場 所：本庁舎4階 会議室41

<開 会>

総務課長： 本日は何かとお忙しい中会議に出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から湯沢市総合教育会議を開催いたします。はじめに、市長から御挨拶を申し上げます。

市 長： 本市の教育行政の推進に当たりまして、常日頃御尽力をいただいていることに対しまして、感謝を申し上げたいと思います。この会議は、市長と教育委員会が対等な関係において協議・調整する場として設置が義務付けられた会議であります。今回の会議では、平成29年度の本市の教育行政の取組について、特に重点事業につきまして、御協議をいただきたいというものであります。よろしくどうぞ、お願いいたします。

総務課長： 続きまして教育委員長からお願いいたします。

教育委員長： 昨年度から行われることになりました総合教育会議ですが、今回は二年目であります。湯沢市の教育、特に学校教育、生涯学習等についての方針及び具体策について協議いただいております。昨年度の総合教育会議での協議内容が今年度に良く生かされているようです。避けて通れない少子高齢化時代の湯沢市の教育がどうあれば良いかということにつきまして、今回も協議方よろしくお願いいたします。

総務課長： ありがとうございます。それでは案件に入ります。これからの進捗につきましては、市長にお願いすることによろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、市長にお願いいたします。

市長： それでは、平成29年度の湯沢市重点事業について、事務局から説明をお願いいたします。案件(1)の平成29年度の取組について事務局に説明を求めます。

総務課長： それでは、資料に基づきまして、福祉課、子育て支援課、教育部各課の順番で説明をいたします。お願いします。

福祉課長： 福祉課の八柳と申します。よろしくお願いいたします。

(資料(1)により説明)

この事業の内容について、文章だけでは伝わりにくいと思ひまして、皆様のお手元に写真資料を提供しております。これは、会議終了後、机の上に置いていただければ、回収しますので、よろしくお願いいたします。

(資料(1)により説明)

最後に、支援の内容についてですが、基本的な生活習慣の確立につきましては、長期休業中に2、3日を基本に集中特訓を実施しております。勤労意欲の醸成につきましては、ものづくり、マーケティング、販売を通じてお金の流れを実感させ、同時に勤労意欲の向上と自分の適性を把握させると同時に、将来を見通し、さまざまな選択肢があるということを理解させております。そして、これらにおける方向付けをもとに、支援対象者個々に即した目標を設定し、学習支援を展開、学校の授業での弱点克服、それから進学対策、その他特殊な技術や技能の習得、資格取得等に取り組んでおります。

また、子供の問題は、子供本人の問題よりも、家庭や地域の影響が大きいということから、家庭・親の相談支援についても努力しております。以上、私からの説明とさせていただきます。

市長： 続けてお願いいたします。

子育て支援課長： 子育て支援課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

(資料(2)により説明)

増築工事の実施設計につきましては、平成28年度中に完成させ

るため、1月に入札を行い、2月1日に委託契約を締結したところであります。3月中には設計が出来上がる予定です。

平成29年度のスケジュールであります。4月初めに国の交付金の申請手続きを行い、6月末の内示後、工事に着手することとなります。現在、12月の完成を目指して準備を進めているところあります。

簡単ですが、以上であります。よろしくお願いいたします。

市長： 次の重点事業(3)について、よろしくお願いいたします。

教育総務課長： 教育総務課の福土でございます。

(資料(3)により説明)

以上であります。

市長： 次にまいります。重点事業(4)です。よろしくお願いいたします。

学校教育課長： 学校教育課、近野と申します。よろしくお願いいたします。

(資料(4)により説明)

以上であります。よろしくお願いいたします。

市長： 次にまいります。重点事業(5)、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長： それでは重点事業(5)と(6)を併せて説明いたします。

(資料(5)及び資料(6)により説明)

以上で、説明を終わります。

市長： 今それぞれの重点事業につきまして説明をいたしました。何か御質問等ございましたらどうぞ御遠慮なくよろしくお願いいたします。

後藤委員： (1)の生活困窮者自立支援事業について、この事業は学習支援のみならず、さまざまな体験を通して子供達に積極性を見つけさせたり、他

者との関わり方、つまりコミュニケーション能力を育てていくことで、着実な成長がみられるということに、難儀な事業でしょうけれど、非常に良い事業だと感じました。子供にとっても、保護者にとっても、有難い事業です。

また、市の職員がボランティアとして関わってくれているということで、日頃学校の先生としか接する機会がない子供達が、「お兄さん」「お姉さん」のような方々と一緒に学べる、そういう喜びを味わえるということが、非常に良いと思いました。

現在、湯沢地域と稲川地域だけで実施されているようですが、他の地域に広げるという構想はあるのでしょうか。

福祉課長： 平成29年度から、全地域を対象に募集を始めたいと考えております。各地域に会場を設けての実施ではなく、どこか一箇所でまとめて実施するという可能性もありますが、平成29年度からは全地域を対象に実施したいと考えております。

市長： これは、厚生労働省のモデル事業として、いち早く取組んだものです。今、後藤委員がおっしゃいましたように、ボランティアとして若手の市職員の皆さんに積極的に関わっていただいているのは、非常に良いことだと思います。

子供達は遠慮の気持ちがあったり、色々複雑な事情を抱えたりしていますので、そこを上手にカバーしながら実施しなければなりません。この写真資料も、そういう事情があり、後で回収いたします。

実施する範囲についても、もう少し広げて行きたいということです。

教育委員長： この事業は大変良い事業ですが、実施してみて、何か課題や困難点がありましたか。

福祉課長： 課題は、資料に「苦労した点」として記載しておりますが、なかなか大々的にPRができないということがあります。写真の中の事業では、秋田魁新報社の方に講師として来ていただいて、「新聞の見方」

を勉強しました。本来であれば大いにこの事業を宣伝したいのですが、現時点では、広く宣伝することは難しいと考えております。

将来的には、対象となる子供が増えた場合に、市役所職員のボランティアだけでは対応できないことが想定されますので、一般の方々のボランティアも募集していかなければならない、ということも考えております。以上です。

教育長： 私もこの教室を拝見しました。最初の頃、子供達は私のような見学者に対して警戒心を持っている様子でしたが、その後も何度か見学に行くと、子供達も私のことを認識して、受け入れてくれるようになりました。

今ではもう、子供達に警戒心は見られないですね。我々や取材関係の人が突然見学に行っても、子供達はあまり違和感なく普段通りの取組を行っていたと思えました。

子供達に「私達は特別な存在である」という認識を持たれてしまうと、事業を実施する上で良くないのではないかと思います。難しいですが、そこを上手くやっていかなければ、と感じました。

市長： 子供達が、過度に警戒したり、気おくれしたりする心配があるということですね。

教育長： 子供達がそういう気持ちを持ってしまうかもしれないという懸念があります。それを考えると、逆に事業を広く公開しているなと感じました。子供達の心をもっとオープンする、という狙いもあるのだと思います。順調に事業が実施されていると感じました。

市長： 「わくわく湯沢未来創造塾」というネーミングも良いですね。

写真資料を見ると、遊具での遊びを通して友達を作ったり、勉強面では大学等の志望校を目指したり、という事業内容ですね。非常に良い事業ですが、何か課題はありませんか。

福祉課長： 課題として、会場までの交通手段がない子供達が、事業に参加でき

ないことが挙げられます。新たに訪問型の学習支援等について検討し、受入体制を整える必要があると考えております。

交通手段の問題等、難しい事情もありますが、開催地域を全市内に広げることについて、来年度から実施してまいりたいと考えています。

市長： ボランティアで協力してくれた市職員の皆さんは、今後も前向きに取組んでくれそうですか。

福祉課長： ボランティアの市職員には、子供達に対する様々な学習支援のほか、イベントなどにも参加してもらいました。子供達と一緒に遊び、学ぶことは、ボランティアの皆さんにとっても、成長するための良い経験ではないかと考えております。

市長： 今のところボランティアは足りていますか。参加者が増えると、人数が足りなくなるという心配はないですか。

福祉課長： ボランティアは現在のところは16人です。日によって業務の都合で参加できない職員がいると、支援員の負担が大きくなります。

また、一対一で支援しなければならない「気になる子供達」も増えてきておりますので、ボランティアの人数確保については今後の課題であると考えております。

市長： はい、わかりました。他に何かございますか。

佐藤委員： 重点事業(4)「英語コミュニケーション能力育成事業」について。湯沢市はALTの増員や専門監の配置などにより対応しておりますが、私達が英語を学習していた時代とは違い、外国人の方に来ていただいて生の英語で会話ができるので、現在の子供達はとても恵まれていると思います。

秋田県、そして湯沢市は、外国人の方と接する機会が非常に少ない環境です。また、子供に限ったことではなく、本県の人には積極的に他者と

コミュニケーションを取ることが難しい傾向にあると思います。

ある機会に、秋田市の小学生が秋田ノーザンハピネッツの外国人選手に対し、積極的に話しかけている様子を見たことがあります。本市では見られない光景ですが、秋田県内においても英語がより身近になってきていることを実感しております。

秋田市などにも負けないう、湯沢市でもこの重点事業に力を入れていただき、英語学習をきっかけに、子供達をグローバルな人間に、そして積極的に他者とコミュニケーションを取れる人間に育てていただきたいと思っております。

学校教育課長： 今年一年、特に研究指定校である稲川中学校、川連小学校で沢山授業を見せていただきました。多くのALT、国際教養大学の先生、そして高校の先生にも指導していただきました。子供達は、最初はとても緊張した様子でしたが、11月の公開研究会の授業では、非常に良い表情でALT等と英語で会話しておりました。

最初はおそらく英語の文型等ばかり気にして、慎重に会話していたと思いますが、2学期後半になると「英語をきちんと話す」というよりは、「コミュニケーションを取る」という気持ちを前面に出して、とても楽しそうに学んでいた姿が印象的です。

現在の英語教育も、文型よりも即興性のあるコミュニケーションを優先させていこうというような考え方に変わってきておりますので、非常に良い1年の取組であったと思います。来年度についても、引き続き頑張っていきたいと考えております。

市長： やはり、実際に外国人の方が身近に居ると、話しかけやすい環境になりますし、会話が成立した時の喜びがありますね。

市役所にALTの方々が時々打合せに来られますが、本市の副市長は彼らに英語で声をかけ、会話をしています。彼にとっては、外国人とコミュニケーションを取ることが普通になっている。外国人との間に意思疎通の壁がない、ということはとても良いことだと思います。

今年度からALTの人数が5人になりましたが、効果的だったと思

ます。

教育長： A L T を 3 人からプラス 2 人で、5 人にしていただいたんですが、今後はそのほかに「地域人材」の活用の仕方もあると思います。湯沢市役所内にも、教育委員会事務局に所属する西村支援員など、英会話のできる方がいると思います。各部署から英会話ができる人材を教育の現場に派遣していただければ、英語コミュニケーションの授業が組めるのではないかと考えています。特別に人材を探し回らなくても、身近に人材がいるのではないかと考えています。

市長： ここにお集まりの方は皆さんベテランですが、若い人などはどうですか。

教育長： 人材確保のため、そういった方向性もあると思います。出来るだけ多くの人材が欲しいものです。

現在は 5 人の A L T がそれぞれ複数校を兼務しており、小学校 11 校、中学校 6 校で授業を行っています。可能なら各小・中学校 1 校に 1 人配置されるのが望ましい。全員で 17 人になりますが、そうすれば子供達が日常的に外国人に接する機会も多くなり、場慣れして自然体でコミュニケーションを取ることができます。

市長： 習うより慣れろ、ということですね。

本県の国際教養大学は良い環境ですから、児童・生徒がそこで学ぶ機会があればいいと思います。お昼など、食堂に外国人の教員や留学生が沢山います。大学の方も、学生と児童・生徒との交流に積極的です。間近に外国の方がいて、楽しそうに話しているのを見れば、子供達にとって刺激になることでしょう。

外国の方が身近にいるということは良いことです。ひと言ふた言、あいさつの言葉を交わすだけでも良いのです。

佐藤委員： 学校訪問をしても、英語の授業で A L T の先生とやり取りしている

子供達の姿は、とても楽しそうな印象を受けます。他の科目の授業を受けているよりも、生き生きとしている様子です。それだけ子供も英語というものに興味が持てるのだと感じましたし、身に着けてほしいと考えています。

市長： そういうことで、引き続き「英語コミュニケーション能力育成事業」に力を入れて行く、ということですね。

市長： 他に何かお気づきの点がありましたら、どうぞ。

阿部委員： 重点事業(2)について教えてください。会場である湯沢コミュニティセンターを改修する、という内容ですけれど、施設の耐久性は大丈夫でしょうか。

また、資料に利用児童数が年々増加傾向にあることが記載されています。このピークが、たとえば増築した時点から何年ぐらいいまでは最大人数となり、その後減少して施設が要らなくなってしまった、などということがないように、配慮がなされておりますでしょうか。

それから、ここを改修工事している間の対応はどのようになされるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

子育て支援課長： コミュニティセンター自体の耐久性については、生涯学習課で把握しているのであれば、お話しいただきたいと思います。昭和52年に建設した建物ですので、鉄骨造りではございますけれども、かなり年数が経っております。

児童クラブはコミュニティセンターに隣接して増築しており、そこに今ある部分を全部解体して、新しく建て直すイメージで考えていただければと思います。コミュニティセンターは今のまま動かさず、児童クラブに関しては全く新しい建物になります。

利用する子供の人数については、昨年度は202人でしたが、今年度は徐々に増えてきておりまして、最終的には230人程になる

のではないかと考えております。

南クラブは湯沢西小学校を対象としておりますが、児童クラブがない三関小学校の学区からも、放課後児童クラブの実施について御相談をいただいております。生涯学習課が三関地区センターを会場に、ボランティアによる「キッズステーション」を実施しておりますが、そこにも常時20人から30人の子供達が遊びに来ている状況ですので、南児童クラブの増改築の後、市全体の放課後児童クラブのあり方が大きな課題になるかと思えます。

また、稲川地域にある大館教室は、現在古い建物の中で実施しておりますが、市の公共施設の整備計画の中で将来的に解体する建物の中に入っておりますので、そちらの移転先も考えなければなりません。

それから、県営倉内団地の集会場で実施している「さくらっ子」について、当初は団地内の子供達だけの利用でしたが、現在は団地以外の子供達もお預かりしており、登録児童数が増えています。子供の数は減っているにも関わらず、児童クラブを利用する子供達は増えているということで、将来的に市内にどのように児童クラブを配置していくのかということは、大きな課題と考えております。

そして、支援員についてであります。児童クラブの開催は放課後ですので、平日は午後から夕方まで、土曜日と長期休暇の期間は朝から夕方までという変則的な勤務体制となっており、これが敬遠され、なり手がいないという問題があります。また、利用者に発達障がい等でケアが必要なお子さんが年々増えてきており、支援員の人数確保についても、併せて考えていかなければならないと考えております。

生涯学習課長： コミュニティセンターの耐久性については、耐震性という点からお話をさせていただきます。耐震性の診断については報告の義務がある施設で随時実施し、必要な改修工事を行っているという

状態です。湯沢コミュニティセンターについては施設の規模的に耐震性を診断して報告する義務がないため、調査を行っていないのが実情であります。

子育て支援課長： 改修工事期間中の対応ですけれども、コミュニティセンターの2階を今年度からお借りしていますので、引き続き2階の研修室を全面的に利用いたします。他にも町内会や様々な団体が利用していますが、それぞれに説明を申し上げまして、了解をいただいたところであります。「子供達のためであれば」と理解してくださっていますので、そのお言葉に甘えまして、コミュニティセンターをお借りしたいと考えております。

生涯学習課長： 訂正がございます。ただいま確認したところ、湯沢コミュニティセンターは昭和58年の建設でありました。現行の耐震基準が導入された昭和56年以降の建築物であり、耐震性は計算されると考えられます。昭和56年以降に適用された建築基準はクリアしていると思われまます。

市長： 見た感じはどうですか。かなり痛んでそうですか。

生涯学習課長： トイレが、旧型のトイレですので、子育て支援課の補助事業により改築がなされる予定です。

教育総務課長： 外観的には、支障はありません。

市長： なるほど、わかりました。せっかく重点事業(1)、(2)と来ましたので、(3)はどうですか。ひとつおりの学校統廃合は一段落したところだと思えます。ただ、これで終了というものではなく、子供の数も踏まえ、保護者や地域の皆さんの意見も聞きながら考えて行くべき課題だと思えます。

学校統合を実施する時に一番問題だったのは、学校数が急激に減った

時の受け皿を作らなければならないことでした。特に雄勝地域などはそうでした。受け皿づくり、つまり学校の新設、校舎の建設は、すぐにはできません。3、4年という期間がかかります。学校づくり、校舎建設を雄勝小学校、そして湯沢東小学校の統合・新設の際に実施しました。

残っている稲川地域の方などは、すぐ受け皿を大きく作らなければならないということはないですね。皆瀬地域の方はもう既に受け皿ができていますね。

今後学校統合は喫緊の課題ではないけれども、保護者や地域の皆さんと御相談しながら、引き続き考えて行くべきだと思います。

教育長： 重点事業(3)につきましては、平成29年度からこの内容について課題解決に向けて取組んでいきたいと思います。いついつまで、ということではありません。

市長： どうですか、最近、稲川地域の方では学校統合について声が出ていますか。保護者や地域の方の声はいかがでしょうか。

教育部長： あまり聞かないです。

市長： どうしても学校統合を進めよう、ということでもないのですね。

教育総務課長： ただし、稲庭小学校は既に複式学級になっており、三梨小学校も来年度複式学級になるかもしれないという状況です。少人数学校になれば少人数学校なりのメリットもありますが、デメリットが大きいということで、将来的な学校統合を念頭に考えて行くということになると思います。

市長： 今すぐという話ではなく、これからの課題ということですね。わかりました。

市長： それでは、重点事業(5)と(6)についてであります。

重点事業(5)「音楽のまちゆざわ」であります。本市での音楽活動は、これまでは吹奏楽が中心でしたが、それだけに限らず少し幅を広げて事業を実施する計画です。現在、副市長を中心に「月イチトーク」という、市民ロビーを使って実施しているイベントがございますが、同様に市民ロビーを活用し、様々な音楽イベントを気軽にやっていただけたらどうだろうか、という企画ですね。市民ロビーは土日も開放しておりますし、午後10時まで開放していますから、場所として上手に活用すれば、湯沢文化会館の大ホールでなくとも、そこで音楽発表の機会が持てますね。

(意見なし)

市長： 次に、重点事業(6)「スポーツで輝く人づくり推進事業」であります。これまでも色々プロのアスリートをお呼びし、子供達と交流していただく事業を実施しています。

皆瀬地域は皆瀬地域で、静岡県の雪のない地方の子供達との交流事業を実施しているようです。こちらはよろしいですか。

(意見なし)

市長： それでは、これに限らず全体のことでは何かありましたらどうぞ。

阿部委員： 最近良く街の景観などを見聞きする機会があります。例えば、市役所のOBの方が出版した市内の建造物の絵本を見たり、実際に市内の裏小路などを歩いたりしたのですが、素人の私が見ても「いいな」と思うものが沢山ありました。

しかし、その沢山の良い景観が、様々な障害により埋もれております。何とかして市として景観の整備をできないものかと考えます。

他の市と比較するわけではありませんが、横手市増田地区の内蔵も、最初は目立たない存在だったはずなのですが、最近はとても着目されていて、大勢の観光客を集め、街の中を活性化させているようです。湯沢市にも素晴らしい景観が沢山埋もれているはずですので、それらを何とかしてポイント的にでも良いので、整備して行けないものかと考え

ております。

それは教育関係なのか、観光関係なのか、担当部署の範ちゅうがはつきりしないのですけれども、景観の整備についてもう少しこ入れしていただき、湯沢市内で埋もれている所を売って行ければ、と最近考えております。

市長： ジオパークに関しても、それぞれの地域に埋もれているものを「ジオサイト」として見直そう、という活動がありました。また、今お話いただいた市役所のOBの柴田英助氏からも、「市内には良い建物が結構色々残っているよ」とスケッチをいただいたりしました。

「景観条例」を策定している市町村があります。街中に残る、過去の時代の面影など、そういう景観が見直されている時代です。景観に関する施策はこれから取組むべきことだと思います。

かつて、ジオパークガイドの皆さんにお話を伺う機会があり、そこで要望を受け、愛宕町の一里塚の一角に見学者用の駐車場を整備しました。国登録有形文化財「山内家住宅」についても、様々な機会に内部を公開していただいたりしました。ほかにも、市内には良いスポットが沢山あります。

担当については難しいところですが、愛宕町一里塚の駐車場整備の件はその景観施策の一環だと思います。ほかには、案内板の設置や、ガイドの皆さんとの連携等も考えられます。市内にあるものを見直そうという空気が出てきておりますので、それは大事にしていくべきだと思います。

市長： 重点事業ということで今回挙げさせていただいたものは一つの例ですけど、折角ですので重点事業に限らず何かございませんか。

教育委員長： ゆざわジオパークは、昨年日本ジオパークとして再認定を受けることができました。他のジオパークでは、再認定の際「教育との繋がりが少し弱い」という指摘が付されていたところもあったようです。

この点湯沢市では最初の認定時から小・中学校との繋がりをきち

んと作り、「地域ふるさと教育」として、地域を知ることとジオパークと結び付けて見学をする、あるいは勉強して発表する、という教育活動が行われています。これは将来子供達が大人になってもジオパーク活動に繋がることですので、現在行われていること、教育との繋がりは大変良いと思います。

今後は、子供達自身にガイドとしての知識を身に付けてもらい実際に案内してもらおう等、そういう新たな方向というのも考えられるのではないかと思います。

市長： そうですね。子供達による、ジオパークに関する学習発表を見る機会もあります。この取組は立派ですし、すばらしいと思います。「足元にこんなことがあった」という話や、地熱の話、川原毛の話など、かなり良く調べているようでした。

グローバルティーチャーの高橋一也先生の話でも、「中学時代に先生の手伝いで地元の土器を調べる作業をして、それがきっかけで自分から関心をもって調べるようになった」というエピソードがありました。足元にある身近なものから、興味や知識が広がって行くということですね。

そういう意味では、ジオパークについて授業で取上げていただいたり、発表の場を作っていただいたり、学校の方も協力的で、非常に良いことだと思います。その点も、昨年の再認定の際に高く評価されていました。

教育長： ジオパークについては、小学校・中学校と広く地域教材として使っていただけになりましたし、子供達の発表も年々工夫されてきていて、自分達なりの発表方法が見られるようになりました。それがまたさらに他の学校に広がってくれれば、と思っております。

先日、前秋田県教育長の根岸氏と電話でやり取りがあり、その中で小学四年生の児童の発表が話題になりました。先日、市長も聞かれたと思います。

市長： はい、女の子ひとりの発表でしたね。

教育長： あの発表は素晴らしく、驚きました。湯沢にも四年生でこんな児童がいるのかと、非常に感動しました。そういった発表を広く市内の学校の子供達に聞いてもらいたい。そういう面では、限られた学校しか聴講の機会がなかったのが残念だったと思いました。

そのほかにも理科研究発表会などが開催されていて、発表が行われているのですけれども、もっと先生方からもPRしていただかなければならないと感じました。「素晴らしかったよ、こういう子がいたよ」と、ほかの児童・生徒にも刺激を与えるように。

市長： はい、よろしいでしょうか。

それでは色々とお伺いさせていただきましたが、ほかに無ければ、これで本日の重点事業に関する協議を終了させていただきたいと思います。

皆さま、長時間にわたりまして、ありがとうございました。またよろしく願いいたします。

総務課長： それでは、以上で湯沢市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

市長： それではどうも、ありがとうございました。

<閉 会>